

平成 3 0 年

議会運営委員会記録

平成 3 0 年 9 月 5 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成30年9月5日（水曜日）
午前10時05分 開会 午前11時21分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	吉 田 けさみ 議員	副 委 員 長	猪 原 陽 輔 議員
委 員	吉 田 武 司 議員	委 員	富 澤 啓 二 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	議 長	齊 藤 秀 雄 議員
副 議 長	村 田 富士子 議員	委 員 外 議 員	菅 原 満 議員
委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員	委 員 外 議 員	赤 松 祐 造 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	本 間 修	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	細 野 千 恵	主 任	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

意見書案の調整について

和光市議会基本条例に基づく見直しについて

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について

午前10時05分 開会

○吉田けさみ委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、意見書案の調整、基本条例に基づく見直し、埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙についてです。

初めに、意見書案についてです。

公明党から提出されている、学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書（案）について、公明党、富澤委員から説明をお願いいたします。

公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 意見書（案）の概略を説明させていただきます。

大阪北部で震度6弱を観測した地震が本年6月18日にございましたが、1,200を超える学校で校舎等の天井ガラス等の破損、壁のひび割れ、断水等の物的被害を受けたのは、皆さん御承知のとおりだと思います。中でも、学校施設のブロック塀が倒壊して、下敷きになった児童が死亡したことは大変痛ましく、このようなことは二度とあってはならないと思います。

和光市においても、学校施設の耐震化は進められておりますが、通学路等のブロック塀は盲点になっている可能性がございます。これは、広報の8月号で、「松本市長が見た！クローズアップ和光」でもこの件を述べております。この惨事が二度と起こらないように対策を行うべきであろうと思います。

文科省は、学校施設における塀の緊急点検を要請いたしました。和光市において、学校施設の点検、安全性の確保はもとより、児童・生徒が利用する通学路についても速やかに点検した上で安全性確保に向けて改善を図るということで、今回の補正予算でも設計委託料が出ておりますが、その中で、2点ほど要求したいと思います。

全国の通学路も緊急総点検、調査を実施し、工事が必要な場合は、民間事業者とも連携しつつ速やかに実施し、地方自治体に対する技術的、財政的支援を行うこと。その際、一般家庭の塀であっても、倒壊の可能性があるなどの場合に支援できる制度を検討すること。また、国土交通省の社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の効果促進事業、これはC事業といたしますが、その積極的な活用を図ること。

2番目に、学校施設の安全対策に要する費用については、塀の修繕など小規模工事に対する補助制度、法定点検やそれに伴う修繕への補助制度の創設等を検討すること。その際、現状では400万円と定められている文科省の公立学校施設の防災機能強化事業の補助対象事業の下限額について、広域での申請を認めるなど弾力的に運用していただきたいということで提出をさせていただきました。

○吉田けさみ委員長 それでは、各会派からの意見を伺いたいと思います。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 今、文部科学省では来年度予算の概算要求案で、公立小・中学校の危険なブロック塀の改修などの対策費として、今年度の3.5倍の大幅増とし、来年度中に危険ブロックの改修をすとしていますが、危険なブロック塀の改修は緊急に改修し、子供たちの安全を確保することが大切ですので、この意見書案に賛同します。

○吉田けさみ委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 こういったブロック塀の安全性確保ということで、通学路の安全性確保については、これは地方自治体の身近な事業でもありますので、補助金に頼るのではなくて、自治体がみずからの財源でやりくりして、自治体の独自の財源でやるべき事業ではないかと思えますので、今回の補助金を求める意見書案については反対ということにしたいと思えます。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 新しい風は、この意見書案に賛成いたします。

案文にもございますとおり、やはり二度とブロック塀倒壊事故を起こしてはならないと考えておりますし、また国でも、大阪北部地震の事故を受けて文部科学省に緊急点検の指示を出されて、各自治体やっているわけでございますが、やはりその自治体だけの財源というのは、かなり今の全国各地の自治体の財政を考慮した上では非常に厳しいものがあるので、これはやはり国としてもしっかり自治体に対して支援を行うということで、こういった改修事業に二の足を踏むようなことがあってはならないと思えますので、しっかりとした支援をすべきと考えます。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 公明党に、まず質問をさせていただきたいんですけども、前段の下から4行目、5行目なんですけれども、和光市においては、学校施設の点検、安全性確保はもとより、児童生徒が利用する通学路についても速やかに点検した上でとなっているんですけども、これは、和光市がどうなっているかという状況をこの文章で指しているのかどうか。和光市が今どんな状況、要するに進行状況、取り組み状況です。これがどんな状況になっているのかということを1点確認したいんです。

というのは、通学路の安全点検については、教育委員会にも確認したんですけども、それぞれもう点検は済んでいますと教育委員会はおっしゃっていますので、この辺を一つ確認したいです。だから、もし現状に即していなければ、現状に即した文言に変えられるのかどうかということを1個確認と、もう一つは、記の中の2番目、最後の文章です。

広域での申請を認めるなど弾力的に運用することとあるんですが、広域での申請というのはどういう広域なのか。例えば福祉施設とかそういったものも含めて、和光市内における通学路以外の公共福祉的な建物とか、あるいは道路の安全性とかも含めてなんですが、そういうもの

を含めた広域という意味なのか、この広域ということの意味について伺います。

○猪原陽輔副委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 1点目においては、和光市ということです。和光市の通学路の危険箇所というのも、教育委員会のほうで指摘されております。

文言が調整が必要でしたら、調整をしていきます。もちろん、しっかりともう調査をしているということは把握しております。

2点目、広域での申請を認めるなど弾力的な運用をするということで、これは効果促進事業のC事業ということで、社会資本整備総合交付金の規定があるんですけども、その中で弾力的に、例えばハザードマップとか防災、水防、ブロック塀含めて防犯カメラ、防犯灯も含めて広域で使えないかどうか。要は、ブロック塀の対策について、効果促進事業の枠組みを通じて地方公共団体をしっかりと応援していただきたいという、そういう趣旨なんです。

○猪原陽輔副委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 要するに国が出している交付金、その交付金事業の内容をもっと内容的に充実して、そこに交付金を充てていいような弾力的な活用という意味なんですか。

○猪原陽輔副委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 趣旨はそのとおりです。

○猪原陽輔副委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 基本的には、公明党で出されているこの意見書案には賛成なんですけれども、2点目のところでちょっと引っかけますので、反対はしませんが、最終調整は必要かなと今、感じています。基本的には賛成です。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代します。それでは、オブザーバーの方から御意見をいただきたいと思います。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 私も、基本的には賛成なんですけれども、文科省は来年度から学校施設のブロック塀は補助金を出してやっていくことが決まっているわけで、特にこの通学路、民間がかかわる通学路に強調して書かれたほうが僕はいいいんじゃないかなと思います。通学路の民間のブロック塀に対する補助促進という。

それと、これは国に言うことなので和光というのは余り書かずに、これはどうなのかなと思うんだけど、国全体のことなので、和光市においては学校施設の点検、安全性確保には、児童生徒が利用する通学路についても速やかに点検した上で安全性確保に向けて改善を図ることが必要であると書いてある、これは書かなくていいような気がするんだけど、その辺いかがでしょうか。みんなにお聞きしたいです。

○吉田けさみ委員長 小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 私も賛成です。来年度にはということでお話はありますが、これはやはり緊急性がありまして、また子供たちの安全にかかわってくることで、地方の財政の

状況に左右されることなく行われてほしい内容でございますので、国に補助を早くということで、賛成であります。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 出すこと自体は賛成です。

ただ、先ほどからお話のあった、前段で和光市のことを触れるかどうかということ、国への意見書なので、先ほど富澤委員からも和光市の状況について説明をいただきましたので、その辺で調整ができるのかということと、記の2番の、先ほどの御説明でいくと広域というのが、私は広域というと各自治体含めてというような理解だったのでちょっとその辺と、あと国交省の社会資本整備の補助金と文科省の補助制度と、その辺相互乗り入れされているのかということと、あと400万円と定められているものを広域での申請を認めるというような形なので、その辺、補助制度のさらなる充実・強化ということなのか教えていただければと思います。

私自身は、補助に頼り切って、補助制度がないから進めないということじゃなくて、和光市の今回提案されている内容を見ても、一般財源で積極的に対応していくわけで、補助制度があればさらに対応していける内容にもなるのかなと思うので、この意見書案自体には賛成です。

先ほどの関係でまた調整が必要なのかどうか、教えていただければと思いますが、よろしく願いいたします。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 項目の2番の広域での申請を認めるなど弾力的に運用するという趣旨のお話ですが、これは公立学校施設の防災機能強化事業で学校施設環境改善交付金というのがあります。その工事内容がある程度限定されております。そうしますと通学路、先ほど赤松委員外議員が言った民間のブロック塀等はカバーしていないと。それぞれ広域で、それも含めて弾力的に運用できないかどうかという趣旨であります。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 そうすると、補助対象を拡大するというようなニュアンスでということではよろしいのでしょうか。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 そのとおりです。

○吉田けさみ委員長 それぞれの会派から、ブロック塀に関する意見書案について御意見をいただきましたが、これは日本維新の会のほうで反対と。補助金を受けるということに対して反対の意見が出されておりますので、この意見書案はまとまりませんので、副議長提案とはなりません。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 それぞれの意見について、金井委員。民間の安全性と本当にあるので、もう1回考えてほしいんですけども。

○吉田けさみ委員長 今、赤松委員外議員から御意見がありましたので、もう一度確認をして

ほしいという意味合いが含まれております。この学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書案について、改めて、日本維新の会のほうではいかがでしょうか。

日本維新の会、金井伸夫委員。

○**金井伸夫委員** 皆さんの御意見、お聞きしましたが、やはり身近な事業ですので、通学路の安全確保、これは当然重要な課題でありますけれども、自治体の自主財源でやりくりして、自主財源でやるべきではないかと。余り補助金補助金で補助金に頼りますと、国の財政、御存じのような状況でありますので、自治体の財源で確保して、やりくりすればできないことはないと思います。したがって、この意見書案には反対です。

○**吉田けさみ委員長** 赤松祐造委員外議員。

○**赤松祐造委員外議員** こういうことにこそ本当に国のお金を使うべきだと私は思います。

○**吉田けさみ委員長** それでは、この意見書案は全会一致とはなりませんので、副議長提案とはなりません。

次に進みます。

○**猪原陽輔副委員長** 議事を委員長と交代します。

日本共産党から提出されている、核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書（案）について、日本共産党、吉田けさみ委員から説明願います。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○**吉田けさみ委員** 案文を読み上げさせていただいて、提案とさせていただきたいんですけども、核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書（案）ということで、人類史上初めて核兵器を違法化する核兵器禁止条約が、国連で2017年7月7日、加盟国の3分の2、122カ国の賛成で採択されました。また、同年9月20日に国連本部で始まった核兵器禁止条約の署名は60カ国に達し、現実に向けて大きく前進しました。

核兵器禁止条約は、その前文に、被爆者の苦難を心にとどめると盛り込まれています。また、本条約は、核兵器の開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用だけでなく、核兵器による威嚇に至るまで、核兵器にかかわるあらゆる活動を禁じている画期的なものです。核保有国が条約に参加する道もつくられています。

2017年のノーベル平和賞は、核兵器禁止条約の採択に大きく貢献した国際NGO、核兵器廃絶国際キャンペーンICANが受賞しました。この受賞は、核保有国とその傘に入る国を動かす大きな原動力となっています。

速やかな核兵器廃絶を願い、核兵器禁止、使用を禁止する条約を結ぶことを全ての国に求める「ヒバクシャ国際署名」には、日本国内では875市町村の首長が賛同し、署名しています。また、世界の7,453都市が加盟する平和首長会議も、核兵器禁止条約の締結を求め、取り組みを進めています。

安全保障上、核兵器が必要だと言い続ける限り、核の脅威はなくなりません。政府には、唯一の被爆国として核兵器のない世界を目指してリーダーシップをとり、核保有国に働きかけを

行うべきです。よって、国においては以下の事項を実施するよう強く要請します。

記

1、日本は、唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約を1日も早く署名・批准すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

やはり昨年、国連加盟国での3分の2の賛成で、核兵器保有そのものがもう悪なんだとする烙印も押されていますので、ここでやはり政府に対して批准すべきだと、署名すべきだという声を上げていきたいということで、この案を提出いたしました。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代いたします。

それでは、各党派から意見書案に対する意見をお願いいたします。

日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 日本は唯一の被爆国として、この条約に、調印に参加するのは当然だと思いますので、この意見書案には賛成します。

この文章の上から3行目のところで、60カ国に達し、現実に向け大きく前進したというんですけれども、これは実現じゃないでしょうか。現実じゃなくて実現。実現に向け大きく前進したと。これは確認していただきたいんですが、いずれにしても内容的にはこの意見書案に賛成します。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

ただいまの金井委員の質問に対する答弁をお願いします。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 これは、確かに現実に向けてという意味合いがあったのかもしれませんが、正確には実現に向けてというほうが適切だと思います。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代します。

公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 国の判断を尊重したいと思います。

今、唯一の戦争被爆国として核廃絶を訴える立場であると同時に、現実には米国の核抑止、核の傘に安全保障を依存しております。そのため、核抑止を禁じた核禁止条約には、核の傘の下にある韓国、オーストラリアなど北大西洋条約機構諸国などと同様、加盟はできないと日本政府は表明しておりますが、同じ立場でございます。

あと、意見書案で確認したいんですが、核兵器禁止条約の署名は60カ国に達したとありますが、批准した国は現在、何カ国ぐらいあるんでしょうか。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 条約に署名したのが60カ国で、批准国が14カ国。ことしの8月時点でそのようになっています。

○猪原陽輔副委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 発効には50カ国必要だと理解しておりますが、今の状況はどうなんでしょうか。

○猪原陽輔副委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 発効までの批准、あるいは署名国の数については、私は承知しておりませんでした。おっしゃるとおりだと思います。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代いたします。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましては、この意見書案には賛同できないということです。

日本政府が核をなくすという理念に不賛同というわけではなく、安全保障上、今現状難しいということで、将来の核のない世界を見据えた上でも、現在、核兵器禁止条約に入ることが本当に意義あることなのかを考えた結果であると思います。日本政府が、核兵器のない世界を目指していないという理由で参加しなかったというわけではないことを把握することも大切だと思いますので、この意見書案には賛同できません。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 新しい風は、この意見書案に賛同いたします。

おっしゃったとおり、唯一の被爆国であるのが我が国日本ということで、日本が先頭に立つてこうした動きをしない限りは、核兵器の廃絶というのはもう不可能なのかなと思っております。確かに、核の傘に入っているという現実がございますが、核兵器をなくすという目的を考える以上、やはり日本が動かざるを得ないのではないかと考えますので、賛同いたします。

○吉田けさみ委員長 それではオブザーバーの方から意見をお願いいたします。

小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 私は、この意見書案に賛成をいたします。

今ありましたが、唯一の被爆国である日本が動かなければならないのではないかと考えます。現実としては核の傘の中にいるということで、現実との違いというのは大きくあるのではありますけれども、進めていく必要があると考えますので、意見書案に賛成をいたします。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 核兵器の廃絶については必要だと考えております。

これでいくと、数字的なものの確認は先ほどほかの委員から出ましたけれども、日本が核兵器廃絶に向けて、あるいは核の脅威廃絶に向けて実質的にリーダーシップをとって活動してきているというのは、昨年、国連総会でも核兵器廃絶決議案の採択に向けて、ほかの共同提案国と合わせて日本が代表国として提案をして、採択をされているという事実があるということ。

やはり、この条約の署名・批准だけではなくて、具体的にどのように核兵器の廃絶、核軍縮、核兵器廃絶、あるいは北朝鮮の核兵器開発の問題とか、そういった部分の問題、あるいはそう

いったものの管理の問題、そういったことも含めて検討していくということがあるということ、日本は何もしていないということではないということでありますので、条約云々だけではなくて、さらに幅広い核軍縮、核兵器の廃絶に向けて取り組んでいくと。

日本が共同提案国になって、この国連総会本会議の採択では、核兵器禁止条約採択に賛成した95カ国も含め、賛成156ということで賛同を得ていますけれども、反対している核兵器の保有国、あるいは棄権している国などがあるので、こういった国への積極的な働きかけというのが日本として行っていく必要があるのかなということ、具体的な活動をどう求めていくかということ、国に求めていくということがむしろ必要なのではないかということ、この意見書案では、いち早く署名・批准するというところだけですので、具体的な活動をどう求めていくかということが、特に北朝鮮の核兵器開発の問題を含めて核拡散が憂慮される時代でもありますので、その辺についての意見書を求めていくというほうが、私はむしろ日本のリーダーシップといった点では必要なのかなと考えます。

○吉田けさみ委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 私も賛成です。

いつまでもアメリカの核の傘の下にいるんじゃないなくて、やっぱりしっかりとした形でこういう意見書を出していくべきだと私は思います。

北朝鮮に対しても、アメリカの傘の下にいるようでは、北朝鮮はやはりなかなかなくせないと思います。そういう意味でも、こういうのをどんどん日本が進めなければ、最大の被害国でありますから、そこに言っていく責任がありますので、私は賛成です。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 それぞれの会派の皆さんから御意見をいただいたわけですが、やはり歴史的な核兵器禁止条約が採択されて1年と2カ月余りたったわけなんです、この間に南北首脳会談、それから米朝首脳会談によって朝鮮半島の非核化と平和体制の構築に向けた大きな可能性が広がっているということを実感しているんです。やはり世界が大きく動いている中で、日本がどういう立ち位置で運動を起こしていくかということが、先ほど菅原委員外議員からも発言があったように、問われてくるかなと思います。

米国に追随する国々の中にあっても、被爆国日本の安倍政権の姿勢を転換することが急務であることが、先の広島、長崎の平和祈念式典でも私は浮き彫りになったなと思います。とりわけ、松井広島市長も、スピーチの中で、核兵器禁止条約を核兵器のない世界への一里塚とするための取り組みを進めていただきたいということを政府に要求していますし、田上長崎市長も、核兵器禁止条約に賛同し、世界を非核化に導く道義的な責任を果たす、このことを求めています。

国連の事務総長という立場で初めて長崎の平和祈念式典に出席されたグテーレスさん、この方も、核兵器禁止条約が採択されたことは、核軍縮が進まない現状に対する多くの国の不満が

そこにあるのではないかというような形で発言がされていますように、このことを私たちはやっぱり受けとめながら動いていくという必要があるかと思えます。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代します。

それでは、この意見書案はまとまらず、副議長提案とはなりません。

次に進みます。

基本条例に基づく見直しについてです。

本日は、検討項目14、定数削減、検討項目15、議員報酬について取りまとめたいと思います。初めに、検討項目14の定数削減についてです。

まとめと方向性についてですけれども、提案者以外の意見として、定数18で現状のままでよいという意見でしたので、現状維持の原則で、定数は現状の18名とするしたいと思います。

意見としましては、和光市の人口がふえており、定数は現状のままでよい。それから、議会の権能を維持することや議員数を人口比で見ると定数は少ないほうであり、現状のままでよい。議員の役割と責務について考える必要があり、定数の削減は市の財政的な都合で一面的に考えてよい問題ではない。議会の審査のあり方、議員活動なども含めて定数については幅広く検討する必要があるというような意見が出されています。

このようにまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、次に進みます。

検討項目15、議員報酬についてです。

まとめと方向性についてですけれども、報酬の引き上げについては、提案者以外の意見は報酬額の引き上げは行わないという意見でしたので、現状維持の原則で報酬の引き上げは行わないこととします。

方向性として、報酬の改定を行う場合には、多方面から幅広く調査を行い、必要に応じて報酬審議会の意見も参考にして検討していくとしたいと思います。

意見として、議員報酬は、財政改革の視点やほかの地方団体との比較だけでなく、市政の現状と課題、将来の予想を考慮し決定するのが望ましい。また、議員のなり手不足ということも問題視されており、今後も検討するのが望ましい。議員活動の範囲、審議事項の複雑多様化、市の財政状況、社会経済情勢、類似団体の状況等を踏まえて報酬審議会から出される意見を参考にすべきだ。議員は、各界各層から幅広く市民の代表として議会を構成されることが望ましいと思うが、報酬については議員として専門的に学び、それを議員活動に生かしていくことを考えるならば、生活ができる報酬は必要だと考える。社会情勢や経済情勢を踏まえて報酬審議会も開催されており、その意見を参考にして議会で考えていく方向でよいと思う。議会として他市の実情、議会の構成、議員のなり手不足の課題について議会として今後も調査することや検討は必要だと思うが、現状は上げる必要はない。こういう意見でありますので、このようにまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、続きまして、検討項目16、意見書案と決議案の取り扱いについて、提案会派からの提案理由に対して、各会派で協議をいただいておりますので、各会派からの御意見をいただきたいと思ひます。

公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 16の意見書案と決議案の扱ひは、現状維持でよろしいかと思ひます。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 現在の運用では、議会運営委員会で全会一致でないと意見書案、決議案を本会議に提出できないと運用上なっていると思ひます。

しかし、申し合わせ事項を見ますと、全会一致になったものを副議長を提出者とするとなっているんですが、議員提案までは否定されていないと思ひます。申し合わせ事項を根拠とするなら、現時点でも議員提案による意見書案、決議案の提出は可能ではないかと思ひます。したがって、議運では意見書案、決議案を副議長提案とするかどうかを話し合い、全会一致ならず副議長提案にならないものについては、議員が議案提出権を活用して本会議に提出できるようにしたらいいのではないかなと思ひました。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 日本共産党の意見なんですけれども、提案者の本会議場での議論を活発にするという意見については賛成です。

やはり、議案提出権との絡みの中で、意見書案の提出期限を、3日前だったものを告示日の前日の15時までとしてきた経緯もあります。ですから、新しい風もおっしゃっているように、副議長提案にするかどうかという問題と、議員が議案提出権を使って発言するかというところを分けて考えていく必要があるということです。

議員が活動する上で必要とするであろう議員必携の書籍の中にも、意見書の提出権は積極的な活用をすべきであり、住民世論の動向に常に關心を持ちながら、法律的に根拠がある意見書、あるいは決議を行っていく必要があると記述されております。

現状では、議会運営委員会で全会一致になったもののみを副議長提案を行うという扱ひになっていますけれども、少数意見が民意では多数ということもありますし、議会の多数の意見が民意とは限らない場合もありますし、また先ほどの意見書案のやりとりもありましたけれども、多数の会派が賛成していても、1会派の反対でこれが本会議に提案にならないと。多数の会派が賛成していても、1会派が反対すればこれが意見書として提出できないというような足かせもあるかと思うんです。

やはり、意見書案は本会議において議論し、結論を出すべきであり、提出権、議案提出権との関係でも、現状の扱ひでは提出権との関係で矛盾があるかなと思っております。

それから、他市の状況も含めてなんですけれども、やはり、議会では意見書案を議事日程に

載せるかどうかというところの議論をすべきであって、議会運営委員会での結論の出し方というのがこれでいいのかどうかということは、考えていく必要があると考えています。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代いたします。

オブザーバーの方からお願いいたします。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 私も議員になって、全会一致でなければ出さないというのは本当に、そこが一番疑問に思っています。これを3分の2以上とかそういうので出せるようなことができるならば、前に進めると思っています。

確かに、少数意見でいい意見が本当にそこで消えてしまう場合もありますので、この辺は本当によく練って、全会一致でない方法をやはり模索していく必要があると思います。私としては、3分の2以上であれば出していいんじゃないかなというようなことを提案したいと思いません。

○吉田けさみ委員長 菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 意見書案を事前に提出をするということが、今のような仕組みになったのは、今のような議論を踏まえて、それでは提出日を早くしましょうということになったのが1点。それと、議案、議員提出でということならば、従来、最終日に議員提出で審議して、すぐ採決ということやってきましたけれども、そのとき私が言ったと記憶しているんですが、記録になれば申しわけないですけれども、ならば最初から議案として、議員提出議案として提出をして、委員会の付託にするなりして審査をして行うべきではないかというような議論も含めて、今現在のような申し合わせを含めた、慣例を踏まえた、慣例というか従来和光市議会でやってきたことを踏まえてやってきたということなので、1点は、ここで議論になっているのは副議長提案にするところが1点なので、全会一致ならば副議長提案とするという従来のやり方そのままいくということは確認できるかと思えますけれども、議員提案云々ということで、ここで議論して、再度議員提案だからということでいくと、それは本来の一事不再議の課題とかいろんな議論があって今の議論になってきたので、もしも議員提案で出すんだということ、ここでだめだったら議員提案で出せるんだからということでいくなれば、最初から議員提案で議論していけばいいということと、私のようなオブザーバーでも和光市議会の場合は参加できるという、そういうシステムというか慣例で流れてきているというのが、もう10年、20年ではなくて、もう30年、議員になって27年、足かけ28年で、その前からもうずっと1人会派もオブザーバーとして参加し、意見を発言し、全会一致方式ということでできたので、全会一致方式、副議長提案でいくということと、議員提案ができるから議員提案をいたしてということで、従来それでやってきたという事例もありましたけれども、今のような形ということで、ここで全会一致にならないのはまた改めてという形になってきているので、その辺の議論を踏まえてきた過程を、全部もう1回どうするかということもあわせて、先ほどの新しい風からの議員提案と全会一致を分けて議論ということしていくと、その辺も含めて全部議論をし直す必要

があるのかなという気がいたします。

オブザーバーも、正規委員も基本的には賛否で決まっているということもありますので、その辺、提出日が変わったという背景には、そういったいろんな議論があった上で今のような申し合わせ事項になってきているという議論も踏まえて議論していかないとという気がいたします。

基本的には、現状、全会一致になれば副議長提案で最終日に採決に付すということになっていきますので、その点についてはそのままでもいいかなと考えます。ただ、議員提案云々という話になってくると、改めて議論も踏まえて、そうすると委員会に付託となると、全会一致方式というようなことも、委員会で全会一致になって、果たしてじゃ最終的に全会一致になるかどうかとかいろんな議論が出てくるので、その辺も含めて議論をしていく必要があるのかなということでございます。

○吉田けさみ委員長 小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 現状維持でいいのではないかと思います。

○吉田けさみ委員長 休憩します。（午前10時56分 休憩）

再開します。（午前11時02分 再開）

今回の意見書案と決議案の取り扱いについては、各会派から御意見をいただきましたけれども、今回、この場ではまとめようにもありませんので、次回、まとめを報告することができませんので、改めて会派に持ち帰っていただいて、それぞれの会派の意見を参考にしながら協議を行っていただきたいということをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

次に進みます。

検討項目17、議会運営委員会委員の定数について、提案会派からの提案理由に対して各会派で協議をいただいております。御意見をいただきたいと思います。

これについては、日本維新の会からの提案でしたので、それ以外の会派からの御意見を願います。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 議会運営委員会についても、今までいろいろな議論はあったりいろいろなことがあって、こういうことにおさまってきたのかなと思っていますので、現状でいいと思っています。

○吉田けさみ委員長 公明党、富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 公明党も、同じく現状維持でいいと思います。

会派代表、あと1人会派でオブザーバーで参加しておりますので、一切瑕疵はないと思いますので、この形でよろしいかと思います。

○吉田けさみ委員長 新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 新しい風も、議会運営委員会委員の定数につきましては、あり方につきまし

ては現状でいいと思います。

○猪原陽輔副委員長 議事を委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 議会運営委員会の運営は、やはり基本的には民主的でなければならないということを前提にして、1人会派の議員にも議会運営委員会に、オブザーバーという形ではあったとしても参加をしてもらって、少数意見を聞きながら、少数意見を排除するのではなくて委員会で議論を重ねてくるという形がとられています。それから議長等からの発言等についても、それぞれの会派に滞りなくいろんなことが伝わっていくという状況になっていますので、議会運営委員会の委員の定数のあり方については、現状でいいと思います。

○吉田けさみ委員長 議事を副委員長と交代いたします。

菅原満委員外議員。

○菅原満委員外議員 和光市議会の議会運営委員会のあり方で、1人会派というかオブザーバーで招集されて意見を述べることができるということで、現状でいいと思います。

それから、委員は所属会派の人数分の議決権を持つというのは、これは1人1票制の民主主義ということからいうと、到底理解し得ないことなので、これは全く理解できないことでもあります。

国会を見ても、確かに構成はそれぞれ所属会派の人数に応じて委員の構成は決まりますけれども、1人1票で決まるということになっていますので、1人1票ということしていくというのが民主主義、1人1票制が民主主義ということなので、私はこれは現状のままで行くべきだと理解をしています。

○吉田けさみ委員長 小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 提案の中に、1人会派にも議決権を与える、それから委員は会派人数分の票を持つという内容が含まれていたと思います。加えてこの定数について、いずれも現状のままでいいと考えております。

○吉田けさみ委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 現状のままでいいと思います。

○吉田けさみ委員長 皆さんから御意見が出されましたけれども、提案者の日本維新の会、いかがですか。

日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 提案のとおりやっていくとなると、議会運営委員会の運営のあり方が大分変わる可能性があるとは思いますが、皆さんの意見を承りまして、皆さんの意見を、多数の意見ということですから、それを反映させればいいのではないかと思います。

○吉田けさみ委員長 それでは、次回まとめさせて報告させていただきたいと思います。

次に進みます。

検討項目18、委員長報告への質疑について。

提案会派の日本維新の会からお願いします。

日本維新の会、金井伸夫委員。

○**金井伸夫委員** 申し合わせ事項にある委員長報告に対する質疑として、自己の所属する委員会の委員長報告については質疑を行わないことを例とするということになっておりますが、これは撤廃したいと。

理由としては、例えば委員長報告に重要な論点が抜けていたら、本会議で修正を促すことを可能としたほうがいいのではないかと、こういうことで、実例があったことからこういう提案となりました。

○**吉田けさみ委員長** 提案者から説明がありました。

これに対して、提案者に対して質問がありましたら、質問をしてください。

菅原満委員外議員。

○**菅原満委員外議員** 1点、重要な論点が抜けていたら修正を促すことを可能とするというのは、それぞれ議論をした所属委員の立場によって取り上げる論点というのは変わってくるのかなと思います。それと、委員会が終わった後、委員長報告は委員長に一任するという手続をとっておりますので、委員長報告作成における中で、委員長の裁量で副委員長と調整するなり、あるいは所属委員に確認をするなりしていくことで、本会議の場で修正を促すというのは、委員長報告そのものに対してなじまないのではないかなと私自身は考えます。

○**吉田けさみ委員長** 公明党、富澤啓二委員。

○**富澤啓二委員** 菅原委員外議員が今おっしゃったとおりだと思います。一任という言葉は重いですから、委員長報告として出しているわけですから、それが筋かなと思います。

○**吉田けさみ委員長** それでは、会派に持ち帰っていただき、提案に対して協議をお願いいたします。

次に進みます。

検討項目19、粗稿の取り扱いについてです。

提案者は、和光・まちづくり市民の会、赤松議員です。お願いいたします。

赤松祐造委員外議員。

○**赤松祐造委員外議員** 以前、一般質問等の粗稿はCDとか、紙じゃなくてそういうCDなんかでいただいていたんですけども、途中からそれが切りかわり、粗稿を見てやるんですけども、やはりペーパーレスで、早く事務効率を上げるためにCDまたはメモリーでいただけるようになればかなり時間が削減できますので、提案をしたわけです。

○**吉田けさみ委員長** 提案者から提案理由を説明していただきました。これに対して質問があればお願いします。

新しい風、猪原陽輔委員。

○**猪原陽輔委員** 会議録として最終的に電子データになるわけですので、そういう意味では電子化されていると思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○吉田けさみ委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 これは1週間後に出てくる粗稿のことについてなんですけれども、その後電子化は出るんですけれども、スピードアップでそれを自分が見るのに早く見たい、そうすれば委員長報告なんかも早くできるわけです。そういう面で提案したわけです。

○吉田けさみ委員長 休憩します。(午前11時14分 休憩)

再開します。(午前11時18分 再開)

新しい風、猪原陽輔委員。

○猪原陽輔委員 最終的に会議録のほうで全ての質問、答弁が電子化されるんですけれども、それでは都合が悪いということですよ。粗稿の時点で電子化をしてほしいという、そちらの理由について伺います。

○吉田けさみ委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 早く自分の質問に対しての答弁を確認したいわけです。それだけです。

○吉田けさみ委員長 それでは、これで提案者に対する質問を終わらせていただいて、それぞれ各会派に持ち帰っていただき、各会派で協議をお願いいたします。

次に進みます。

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について、議長から報告があります。

齊藤秀雄議長。

○齊藤秀雄議長 埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について報告します。

市長選出区分において欠員が生じたため、選挙を実施する旨の通知がありましたが、候補者の数が選挙すべき議員の数を超えないため、選挙は行わないこととなりました。

○吉田けさみ委員長 ただいま議長から発言がありました件は、御了承願います。

それでは、以上で本日の協議事項は全て終了となります。

今後の議会運営委員会などの日程を確認します。

9月18日、火曜日、本会議終了後、基本条例に基づく見直し。

9月21日、金曜日、本会議終了後、議会だより編集事前打ち合わせ1回目。

10月11日、木曜日、9時30分、議会だより編集事前打ち合わせ2回目。

10月16日、火曜日、13時30分から広報議運、基本条例に基づく見直し。

以上となります。御出席くださいますようよろしくお願いいたします。

そのほかに、何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時21分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 け さ み